

社会福祉法人 笑愛会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 2月 13日～ 2026年 3月 31日までの3年間

2. 内容 《次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画》

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業、時間外労働の免除や制限、産前産後休業などの周知をし、制度を利用しやすいように周知をする。

<対策>

- 2023年 2月～ 社員の実態調査
- 2023年 4月～ 管理職を含め社員への周知徹底

《女性活躍推進法に基づく行動計画》

目標2：所定外労働時間の削減のため、ノー残業デーを設定し、実施する。尚、計画期間中の実施率は80%以上を目指す。

<対策>

- 2023年 2月～ 社員への実態調査
- 2023年 4月～ 仕事と生活の調和をすすめるため、所定外労働時間削減をテーマに、業務の見直し等の協議をする
- 2023年 5月～ 声かけや社内掲示等で社員へ周知徹底

《女性活躍推進法に基づく行動計画》

目標3：年次有給休暇取得を促進する。全体平均で年次有給休暇取得率60%以上を目指す。

<対策>

- 2023年 2月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2023年 3月～ 年次有給休暇取得奨励を、全労働者に周知する
- 2023年 4月～ 実施状況の取りまとめと状況に応じたフォロー